

会議録

会議の名称	平成22年度第9回会議下水道審議会
開催日時	平成22年12月17日 午後2時00分から午後2時35分まで
開催場所	田無庁舎庁議室
出席者	坂口光治 西東京市長 委員：村田会長、神山副会長、柿原委員、加藤委員、島田委員、末光委員、野田委員、林 委員、山本委員 事務局：坂口都市整備部長、安藤下水道課長、大平主幹兼)係長、篠宮主査、阿部主査、高橋主事
議題	1 会議録について 2 答申（案）の最終確認について 3 市長へ答申
会議資料の名称	答申案 第7回（訂正後）・第8回会議録
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>開会</p> <p>○事務局（安藤下水道課長）： 定刻となりましたので、ただいまから、第9回の下水道審議会の開催をお願いいたします。</p> <p>なお、金子委員から本日、都合により会議を欠席し、本日の案件につきましては、会長に委任する旨のご連絡がありましたので、ご報告いたします。</p> <p>本日の会議は定足数に達しておりますことを重ねて報告いたします。</p> <p>最初に、お手元の書類の確認をお願いいたします。答申案、第7回会議録（訂正後）、第8回議事録でございます。よろしいでしょうか。無ければ議事に入らせていただきます。会長よろしくをお願いいたします。</p> <p>1 会議録について</p> <p>○村田会長： 皆様の活発なご審議ご協力のもと、本日を迎えることができました。ありがとうございました。</p> <p>会議次第に沿いまして、本日の議題1「会議録について」入りたいと思います。 事務局から説明をお願いします。</p>	

○事務局（安藤下水道課長）：

第7回会議録につきましては、事前に配付し、ご連絡をいただいた分につきましては訂正し、本日配付してあります。ご確認ください。

○村田会長：

事務局から説明がありましたが、第7回会議録について、これでよろしいでしょうか。（異議なし）

○村田会長：

それでは、第7回会議録は承認されました。事務局他にありますか。

○事務局（安藤下水道課長）：

第8回会議録につきましては、ご確認ください、訂正等があれば12月24日までにご連絡いただきたいと思います。また、本日第9回の会議録については、後日送付させていただきますので、ご確認くださいと思います。その後、順次、情報公開をしてまいりますと思います。

○村田会長：

事務局から第8回と第9回の会議録の確認についてありましたが、よろしいでしょうか。

特にないので、そのような取扱いにしたいと思います。

2 答申（案）の最終確認について

○村田会長：

次に会議次第に沿いまして、議題2「答申（案）の最終確認について」入りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

○事務局（安藤下水道課長）：

（委員からの指摘事項・文言整理等により修正を行ったことを説明）

○村田会長：

事務局からの説明が終わりました。ご確認ください。

○村田会長：

ご確認くださいでしたが、この答申（案）につきまして、何かご意見等ございますか。

（なし）

○村田会長：

それでは、これを答申書として市長に提出することで、よろしいでしょうか。（異議なし）

○村田会長：

それでは、そのように決定いたしました。
ここで、暫時休憩いたします。

(午後2時15分 休憩)

(午後2時20分 再開)

3 市長へ答申

(市長入室)

○事務局（安藤下水道課長）：

それでは、西東京市下水道審議会の村田会長より、坂口市長へ答申をお願いします。

(会長、市長へ答申書を手交)

○坂口市長：

本日、ここに答申をいただき、会長・副会長様をはじめ、委員の皆様には厚く御礼申し上げます。

ご存知のように、来年1月21日、西東京市は、合併して10年の節目の年を迎えます。この間、新市建設計画や総合計画に基づき、市民の皆様が合併効果を実感できる事業に着実に取り組んでまいりましたが、本市を取巻く社会経済情勢は大きく変化しております。

国の「三位一体の改革」、金融不安に端を発する長引く景気の低迷の影響、さらには合併に伴う特例的な財政支援措置の段階的縮小などにより、財政環境は厳しさを増しております。

こうした状況を踏まえると、行財政改革を一層推進し国や東京都に依存しない持続可能で自立的な行財政基盤を早期に確立し、効率的で質の高い行政サービスを提供できるしくみづくりが求められております。

本市の下水道料金につきましては、平成15年度に、旧市の低い料金に統一しスタートしました。しかしながら、使用料収入の逡減傾向、繰入金が増加傾向が、市の財政を圧迫することとなりました。平成19年度には10パーセントの使用料改定を実施したところですが、下水道事業を運営していくためには、依然として厳しい収入状況にあり、一般会計からの繰入金に依存せざるを得ない状況は変わっておりません。

一方、教育・福祉・保険・医療などの公的サービスへのニーズが高まる中で、一般会計から下水道事業に対して、これまで通り、多額な繰出を行うことは難しい情勢となっております。

このため、地域経営戦略プランに位置づけられている重点課題・実施項目「下水道事業特別会計の健全化」を着実に実行し、今後も安全で快適な下水道サービスを安定・継続して提供できるよう「下水道使用料及び料金体系の適正化」について、諮問を申し上げたところでございます。

5月から本日の審議会まで、市内ポンプ場等の視察や平成19年度から平成21年度の使用料改定の検証を含めまして、9回にわたりご審議をいただきました。

下水道に関する基本的な事項をご理解いただき、下水道事業の経営状況や市財政との関わり、さらには独立採算制を基本原則とする下水道経営のあり方、特に、諮問事項である「下水道使用料及び料金体系の適正化」につきましては、前回の改定の検証を踏ま

え、各委員の皆様が経験や知識を活かし、公正公平な視点に立って活発にご議論いただいた結果、本日の答申に至ったものと聞いております。

今回いただいた答申が、今後、本市の下水道事業の経営改善、健全化につながるよう努力して参りたいと考えております。

最後になりますが、審議会委員としてのこれまでのご苦勞に対しまして、改めて厚く御礼を申し上げます。

誠にありがとうございました。

○事務局（安藤下水道課長）：

市長より、ご挨拶と御礼がありました。この後、市長は公務がありますので、恐れ入りますが、ここで退席させていただきますので、よろしく願いいたします。

（市長退出）

○事務局（安藤下水道課長）：

市長への答申が終わりましたので、これで当審議会を閉会したいと思います。

閉会の挨拶を会長にお願いしたいと思います。

それでは、会長お願いいたします。

○村田会長：

審議会におきましては、委員皆様のご協力、活発なご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。

ではこれで閉会いたします。ご苦勞様でした。

午後2時35分 閉会